

令和3年

第4回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和3年9月7日招集



本日、ここに、令和3年第4回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況について、ご説明いたします。

石川県内では、ワクチン接種が進む一方で感染者の増加が収まらず、8月31日までの「まん延防止等重点措置」が9月12日まで延長され、県有施設の利用制限を行うとともに、不要不急の外出や移動の自粛を要請しています。

本市におきましても、石川県に準じ集会施設や体育施設などの市有施設の利用を、9月12日まで制限しているところです。

今後も、引き続き感染症拡大防止対策の強化や新しい生活様式の遵守に努めていく考えであり、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について、ご説明いたします。

65歳以上の高齢者を対象としたワクチン接種につきましては、目標としていた7月末で、92パーセントの方が2回の接種を済ませており、概ね達成したと考えています。

現在、全対象者向けに、市内医療機関での個別接種と公立羽咋病院や羽咋すこやかセンターでの集団接種を実施しており、これ

までに、対象者全体のおよそ76パーセントの方が1回目の接種を、およそ68パーセントの方が2回目の接種を済ませています。

また、9月21日からの新たな接種日程の予約受付につきましては、公立羽咋病院では、明日9月8日、市内医療機関では、明後日9月9日から予約を開始いたします。

このうち、妊婦とその配偶者が接種を希望する場合には、早期に接種を受けることができるよう優先接種枠を設け、9月1日に個別にご案内いたしました。更に、中学生には、9月3日までの先行予約により、追加の接種機会を確保いたしました。

今後も、希望する市民ができるだけ早く接種できるよう、ワクチン接種体制の確保に努めていきます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域経済対策について、ご説明いたします。

事業収入が2割以上減少した事業者に対し、最大で20万円を支援する「輝くはくい活性化給付金」の後期分につきましては、8月16日から申請の受付を行っています。

また、切れ目のない経済刺激策として、「プレミアムUFO商品券」につきましては、前期同様、3億円分の商品券を発行するため、現在受付を行っており、9月27日から販売いたします。

そのほか、昨年に引き続き実施する宿泊応援キャンペーンにつきましては、新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、当初の予定であった8月23日開始を延期し、9月13日から事業を実施

いたします。

なお、先に実施した「テイクアウトはくい商品券」につきましては、当初の抽選に漏れたおよそ2,600人の方に対し、追加で販売を行うことにしました。テイクアウトの拡大は、新しい生活様式に即した取り組みであると考えており、事業者からも「新規の顧客につながる」「換金が早く運転資金に困らない」などの貴重なご意見をいただいたことから、積極的に取り組んでいきます。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、新たに「輝くはくい感染症対策支援給付金」を設け、現在、脅威となっているデルタ株などの市中感染を防ぐため、市内に事業所のある事業者に対し、感染対策費用として最大15万円を支援していきます。

次に、介護サービス事業所に対する支援について、ご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、衛生物品や検査などの費用に活用してもらうことを目的に、「羽咋市介護事業所等新型コロナウイルス感染症対策特別交付金」を創設し、市内の介護事業所および福祉有償運送事業所70事業所に対し、従事者一人あたり5千円、総額378万円を交付いたしました。

今後も、利用者や従事者の感染症拡大防止、事業継続の安定を図っていきます。

次に、8月12日から降り続いた大雨について、ご説明いたします。

停滞する前線の影響により県内は大雨となり、市内でも降り始めからの降水量が200ミリを超え、神子原町では12日の夜に37ミリの時間雨量を記録しました。この雨により、農地2件、農業用施設2件の農林被害4件が発生しました。

主な被害は、神子原町地内の田<sup>でん</sup>の、のり面が長さ40メートル、高さ14メートルにわたり崩落しました。現在、必要予算を措置し、早期復旧に取り組んでいるところです。

次に、AI乗合タクシーの実証実験について、ご説明いたします。

本市では、市民の生活の満足度と利便性の向上を目的として、地域公共交通計画の策定に取り組んでいます。このたび、AIなどの新技術を活用した、地域公共交通システムによるAI乗合タクシー実証実験を、10月から3月末まで行います。

対象地域は、羽咋地区、千里浜地区、粟ノ保地区、富永地区の4地区とし、71箇所の停留所を設ける予定です。

AI乗合タクシーは予約型の乗合交通で、予約の内容により時間や運行ルートを決定するため、利用者にも利便性の高い運行が可能となります。また、実証期間中は比較・検証のため、るんるんバス・粟ノ保ルートの運行を休止します。

今後、利用状況やアンケートによる満足度調査などを踏まえ、

来年度以降の本格運行を検討いたします。

次に、羽咋駅周辺整備について、ご説明いたします。

(仮称)羽咋駅周辺賑わい交流拠点につきましては、設計および運営管理ならびに商業施設の提案について一括して公募を行い、8月10日に参加事業者の資格審査受付を終了しました。

今後につきましては、提案書類およびヒアリングによる2次審査を行い、11月に優先交渉権者の決定を予定しています。

また、現在、敷地の造成設計に着手しており、駅周辺整備周遊連絡道路および長者川との一体的な整備となるよう進めていきます。

周遊連絡道路につきましては、道路整備に支障となる既存家屋7棟の解体工事に着手しており、完了は10月末を予定しています。

都市計画道路川原町線につきましては、建物の補償算定を行い、順次、用地取得に向けて、地権者や関係者と交渉しています。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、今後、地元説明会を行う予定であり、周辺土地利用も含め関係者と協議しながら事業を進めていきます。

長者川の整備につきましては、6月24日に開催された石川県議会予算委員会におきまして、本市や地元と協力しながら、地域住民の憩いや親しみの場となるよう整備を進めるとの意向が示されたところであり、今後も関係者と連携、調整を図っていきます。

次に、千里浜インターチェンジ周辺の土地利用構想について、ご説明いたします。

住宅用地につきましては、現在、分譲地と道路整備の詳細設計を行っているところであり、今後、地権者への説明会や境界立会いを実施し、用地取得を進めていく予定です。

また、分譲地の東側で南北に通る都市計画道路宇賀線につきましては、沿道周辺地域の土地利用計画や交通需要の見通しを踏まえて、計画幅員16メートルを12メートルに見直すため、現在市ホームページや各公民館で、都市計画の手続き上必要な市民の意見聴取を実施しています。

商業用地につきましては、県道若部千里浜インター線沿道の土地活用に向けて、さまざまな可能性を調査・把握するためのサウンディング型市場調査の実施要領を7月下旬に公表しました。

今後、民間事業者との個別対話を通じて、実現可能な事業形態を検討し、公募型プロポーザル方式により事業者の募集を実施していきたいと考えています。

次に、コンビニ収納およびキャッシュレス決済の導入について、ご説明いたします。

現状では、市税や介護保険料などの納付書払いにつきましては、金融機関での納付、市役所窓口での手数料などは、現金のみの取扱いとなっています。

現在、市税などの納付書払いにおけるコンビニエンスストアで



の納付のほか、クレジットや電子マネーなどのキャッシュレス決済を、令和4年度から対応できるように準備を進めており、市民サービスの向上を図ります。

次に、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の評価について、ご説明いたします。

現在、本市では、15の施設について指定管理者に管理運営を委託しております。先般、令和2年度における各施設の管理運営状況の評価結果を取りまとめたところ、A B C Dの4段階評価で全ての施設で「A評価」という結果であり、概ね適切に施設の管理運営がなされている状況でありました。

今後も、施設の適切な維持管理および運営に努めていきます。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案6件、その他2件、報告3件、認定7件の合計24件です。

議案第43号 令和3年度羽咋市一般会計補正予算第7号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、市民サービスの向上を図るため、市税や各種公金の納付手段として、コンビニ収納およびキャッシュレス決済導入のためのシステム改修費や、農業用用水井戸改修工事などを行う農村総合整備事業、ほっと石川観光プ

ラン推進ファンドの延長に伴う貸付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に伴う増額補正などを計上しました。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金などの増額をはじめ、一般財源では、普通交付税や前年度繰越金などを増額しました。

その結果、余剰となった財源は、財政調整基金への積立を行い、収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ5億3,071万5千円を追加し、予算総額を129億3,385万5千円に定めようとするものです。

議案第44号 令和3年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第1号につきましては、保険税などのコンビニ収納導入のためのシステム改修費や、保険給付費等交付金返還金の確定による増額補正であり、歳入歳出それぞれ323万8千円を追加し、予算総額を23億6,223万8千円に定めようとするものです。

議案第45号 令和3年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましては、保険料などのコンビニ収納導入のためのシステム改修費の増額補正であり、歳入歳出それぞれ63万1千円を追加し、予算総額を3億7,163万1千円に定めようとするものです。

議案第46号 令和3年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、介護報酬改定および保険料などのコンビニ収納導入のためのシステム改修費や過年度国県支出金返還金の確定による増額補正であり、歳入歳出それぞれ1,489万円を追加し、予算総額を29億4,089万円に定めようとするものです。

議案第47号 令和3年度羽咋市水道事業会計補正予算第2号につきましては、上下水道料金のコンビニ収納およびキャッシュレス決済導入のためのシステム改修費など481万8千円の増額補正であり、収益的支出の予算総額を5億9,261万8千円に定めようとするものです。

議案第48号 令和3年度羽咋市下水道事業会計補正予算第2号につきましては、国道159号羽咋道路整備に伴う下水道管支障移転による建設改良費の増額補正であり、資本的収入で補償費として負担金を500万円増額し、予算総額を5億4,770万円に、資本的支出で実施設計委託料を500万円増額し、予算総額を9億9,840万円にそれぞれ定めようとするものです。

議案第49号 羽咋市学校給食費条例の制定につきましては、令和4年4月から実施する学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の取り扱いに関し、基本的な事項を定めようとするものです。

議案第 5 0 号 羽咋市個人情報保護条例の一部改正

議案第 5 1 号 羽咋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

議案第 5 2 号 羽咋市手数料条例の一部改正

につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴うもので、関係条文の整備など所要の改正を行おうとするものです。

議案第 5 3 号 羽咋市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正につきましては、情報通信技術を活用した行政を推進するため、電子情報処理組織による申請に基づいて交付する書面などの送付に係る費用を本市の負担とすることについて、所要の改正を行おうとするものです。

議案第 5 4 号 羽咋市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正につきましては、ソフトウェアの賃貸借、保守およびネットワークサービスの利用に関して、長期継続契約の適用を追加することについて、所要の改正を行おうとするものです。

議案第 5 5 号 菅池辺地に係る公共的施設の総合整備計画の

策定につきましては、菅池地域に係る総合整備計画が令和2年度で終了したことから、辺地地域の計画的な整備を促進するため、令和3年度から7年度までの5年間を期間とする、新たな総合整備計画を策定するものであり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第56号 羽咋市過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、令和3年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、令和3年度から7年度までの5年間を期間とする、新たな市町村計画を策定するものであり、同法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

報告第19号 令和3年度羽咋市一般会計補正予算第6号の専決処分の報告につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、6月に行った「テイクアウトはくい商品券」の抽選に漏れた方への商品券の追加発行および市内事業者の感染症拡大防止対策への補助、8月12日から15日にかけての豪雨災害に伴う、農地および農業用施設の災害復旧費を予算計上したものです。

これにより、歳入歳出それぞれ7,800万円を追加し、予算総額を124億0,314万円に定めたものです。

報告第20号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告につ

きましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度決算における比率を報告するものです。

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」および「将来負担比率」があり、このうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、対象となる会計の収支がすべて黒字であったため、該当しないこととなります。

実質公債費比率の3か年平均では、羽咋郡市広域圏事務組合におけるリサイクルセンター整備事業債の償還終了や市債の繰上償還の効果などにより、前年度と比較して、1.1ポイント減の8.4パーセントになりました。

将来負担比率は、市債の繰上償還を行ったことに加え、一般会計や公営企業の債務残高の減少、各基金への積立などにより改善され、ゼロ以下となりました。

水道事業や下水道事業の公営企業会計における資金不足比率では、両会計において資金不足が発生しておらず、該当しませんでした。

報告第21号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、千里浜財産区所有の山林における枯れ松の倒木により、個人所有の車庫に損害を与えたことによる損害賠償額を決定しましたので、地方自治法の規定により報告するものです。

認定第1号から認定第7号までにつきましては、令和2年度の

一般会計および各特別会計の歳入歳出決算ならびに公営企業会計決算につきまして、地方自治法および地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をお願いするものです。

一般会計の決算概要についてであります。これまでの財政の健全化を基本にしながら、第1期羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるこれまでの取り組みの効果の検証を行うとともに、第2期羽咋創生の第一歩として、人口減少対策を図りながら「輝く羽咋」の実現に取り組みました。

また、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症拡大防止対策では、特別定額給付金支給などの国事業をはじめ、市民の生活支援、事業者の事業継続支援など、市独自の支援策を打ち出し、緩むことなく感染症拡大防止対策および経済対策を講じてきました。

魅力あるしごとの創出では、市内で起業を目指す若者や女性に対して、利活用可能な商店街の空き店舗などの紹介や開業に係る経費などの助成を拡充し、起業支援を図りました。

また、新規就農者などへの支援を拡充するなど、若者の新規就農および定着の推進を図りました。さらに、神子原農林水産物加工販売施設の増改築や設備の更新を行い、農業の継続や地域の活性化に寄与する拠点施設として再整備しました。

次に、羽咋への新たなひとの流れの創出につきましては、交流

人口の拡大やまちなかの賑わい創出を図るため、羽咋駅周辺整備基本計画に基づき、旧マルシェの建物解体工事などを実施したほか、ちりはまホテル「ゆ華」やユーフォリア千里浜の改修、道の駅「のと千里浜」の横に駐車場を増設するなど、千里浜インターチェンジ周辺の賑わい創出につなげてきました。

また、本市の魅力ある観光資源を生かしたフォトコンテストや周遊観光イベントの開催など、本市の魅力発信や観光地の活性化を推進しました。

次に、子育て支援の充実につきましては、第3子以降の小・中学校給食費の無償化や放課後児童クラブ利用料の減額など、子育て世代の経済的負担の軽減を進めてきました。

また、児童生徒に1人1台のパソコン端末と各学校での高速大容量の通信ネットワークとの一体的な整備、プログラミング用ロボットやデジタル教科書の導入などICT教育の推進をはじめ、学校支援員を増員するなど学習環境の充実を図ってきました。

さらに、中学校スクールバスの運行を拡充し、安全安心な通学を確保するとともに利便性の向上を図りました。

次に、地域における防災・減災対策の充実につきましては、消防団員の安全装備品の更新を行うとともに、自主防災組織の活動助成を拡充しました。

また、避難施設でもある邑知中学校に太陽光発電機と蓄電設備



を設置し、併せて体育館照明をLED化し、防災拠点施設機能を強化しました。

さらに、浸水対策などの社会資本整備や河川監視カメラの設置をはじめ、災害情報伝達メールシステムの構築のほか、避難施設における公衆無線LAN整備、全公民館での発電機の設置など、更なる防災機能の強化を図りました。

次に、持続可能な地域づくりにつきましては、今後、健康寿命の延伸と地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムを推進するため、第8期羽咋市高齢者福祉計画および羽咋市介護保険事業計画を策定しました。

また、住民主体の支えあいのまちづくりの推進では、公民館単位での第2層生活支援協議体や、住民主体の多様な活動の支援を行いました。

さらに、羽咋市地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通における現状の整理や課題抽出、基本方針などについて協議を重ね、デジタル社会にも対応したAIオンデマンド交通システムの導入、検討につなげました。

歳入では、令和2年度のふるさと納税は、3億7,783万4千円であり、寄附額全体で、前年度比1億5,487万6千円の減額となったほか、新型コロナウイルスの影響などから、市税が前年度比6,608万4千円の減額となりました。

た。

一方で、地方交付税が2億9,660万円、地方債が2億2,334万5千円の増額となり、この結果、歳入総額が146億6,922万3千円、歳出総額が144億2,884万円となり、差し引き2億4,038万3千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支につきましては、1億0,110万8千円の黒字、単年度収支から財政調整基金への積立や市債の繰上償還を考慮した実質単年度収支につきましては、3億0,257万4千円の黒字となりました。特別会計の決算につきましても、すべての会計で実質収支が黒字となっています。

次に、主な財政指標であります。財政の弾力性を示す経常収支比率は92.9パーセントとなり、前年度と比較して1.3ポイント悪化いたしました。主な要因といたしましては、退職者の増加や会計年度任用職員制度に伴う人件費の増加、大型事業の償還開始などによる公債費の増加によるものです。

また、令和2年度末における全会計の市債残高の合計は233億0,956万円であり、前年度末と比較して10億0,668万2千円、率にして4.1パーセントの減となりました。今後も、中期財政計画による財政予測を基に、事業の選択と集中を高めるとともに、国、県などの補助金の活用をはじめ、自主財源の確保にも努め、一層の創意工夫を図りながら、健全財政の維持に努め

ていきます。

なお、一般会計および各特別会計は「主要施策の概要」などで、また、水道事業会計および下水道事業会計は事業報告書などにより、詳しい説明をさせていただきます。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。